



2022年8月25日

各位

会社名 株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス
代表者名 取締役社長 村上 英之
(コード番号 7189 東証プライム市場、福証)
問合せ先 経営企画部長 船津 啓斗
(TEL 092 - 461 - 1867)

取締役に対する株式報酬制度の導入（詳細決定）に関するお知らせ

当社は、2022年3月25日付で「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を以下「本信託」といいます。）の導入を公表し、2022年6月29日開催の第6期定時株主総会において取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する報酬として決議されましたが、本日開催の取締役会において、その詳細について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託（BBT）
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 取締役（監査等委員であるものを除く。）を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日 : 2022年9月8日
- (8) 金銭を信託する日 : 2022年9月8日
- (9) 信託の期間 : 2022年9月8日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額 : 90,000,000円
- (3) 取得株式数の上限 : 126,000株
- (4) 株式の取得方法 : 取引所市場から取得
- (5) 株式の取得期間 : 2022年9月8日から2022年9月30日（予定）まで

以上

《本件に関するご照会先》
経営企画部 橋本、高田 TEL 092-461-1773